

鳥取県立米子産業体育館の指定管理候補者の選定について

鳥取県立米子産業体育館の指定管理者について、鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（地域振興部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会）（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者

公益財団法人鳥取県体育協会 会長 中永 廣樹（鳥取市東町一丁目220番地）

2 指定期間

平成31年（2019年）4月1日から2024年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

165,100,000円……（1）（債務負担行為額 165,184,000円）

〔参考〕各年度の内訳

年 度	指定管理料
2019年度	32,780,000円
2020年度	33,080,000円
2021年度	33,080,000円
2022年度	33,080,000円
2023年度	33,080,000円

※ 上記指定管理料は、2019年10月に実施予定の消費税の増税に対応したものの。

4 選定理由

鳥取県立米子産業体育館の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が最適であるとして選定した。

〔選定理由〕

過去の実績やノウハウをもとに具体的な事業計画が示され、スポーツの振興のみならず産業の振興、地域活性化の取組や、障がい者スポーツの普及、スポーツ教室の充実など利用者のサービス向上に向けた具体的な取組の提案があり、評価できることから指定管理候補者として選定したものの。

5 応募者（1者）

応 募 者	所 在 地	代 表 者
公益財団法人鳥取県体育協会	鳥取市東町一丁目220番地	会長 中永 廣樹

6 審査委員会委員

氏 名	所 属 等
黒田 多美子（委員長）	鳥取県スポーツ推進委員協議会副会長
酒井 嘉一（副委員長）	中国税理士会鳥取県支部連合会
逢坂 秀樹	鳥取短期大学教授
景山 かず子	鳥取県障がい者水泳協会会員
小西 慎太郎	鳥取県地域振興部スポーツ課長

7 審査結果

(1) 選定基準

	選 定 基 準	審 査 項 目	配 点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	(1) 管理の基本的な考え方の適合性 ア 施設設置目的の理解 イ 指定管理者を希望する理由 ウ 管理運営の方針	(必須) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(サービス向上策、利用促進策等、利用者等の要望の把握及び対応方針) (2) 施設管理(施設設備の維持管理、衛生管理等) (3) 料金設定(開館時間、休館日、利用料金等) (4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (5) 個人情報保護等への対応 (6) スポーツ教室の普及振興の考え方、普及振興事業の企画力 (7) 障がい者に優しい施設利用及び障がい者スポーツの普及振興の取組の企画力	65
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 収支計画及び見積内容 (2) 県の委託料額の多寡	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	(1) 法人等の財政基盤、経営基盤 (2) 組織及び職員の配置等 (3) 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 (4) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (5) 法人等の社会的責任の遂行状況 ア 障がい者雇用 イ 男女共同参画推進企業の認定 ウ ISO・TEASの認証等 エ 家庭教育推進協力企業の協定締結 オ あいサポート企業等の認定 (6) 管理運営実績評価	36
5	その他 (指定手続条例第5条第3号)	(1) ネーミングライツに係る提案の有無	4

(2) 審査結果(面接審査及び書類審査)

	配 点	(公財) 鳥取県体育協会
基準1(施設の平等利用)	適/不適	適
基準2(施設の効用発揮)	65	38.8
基準3(経費の効率化)	20	9.8
基準4(管理の安定性)	36	22.4
基準5(その他)	4	0
合 計	125	71.0
順 位		1

※ 点数は各委員の平均

【委員からの主な意見等】

○選定基準1 <施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること>

- ・現指定管理者として、コストを削減しつつ来場者の安全・安心な空間の提供及び高品質なサービスの提供を行ってきた。今後についても産業とスポーツの振興を図る活動を推進することや、県民にスポーツと健康づくりを提供し、笑顔で活力ある生活を送ることができるよう支援を行っている。
- ・考え方がしっかりしており、管理運営への配慮が行き届いている。

○選定基準2 <施設の効用を最大限に発揮させるものであること>

- ・窓口対応での聞き取り等により、利用者の要望を把握し、常に改善を続ける管理運営を行っている。
- ・利用者等とのコミュニケーションを図り、聞く、見る、話すという基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆・情報を見逃さないようにしており、マニュアル、フローチャートにより対処方法が考えられている。
- ・2017年度には熱中症予防呼びかけの活動が評価され、「ひと涼みアワード2017 優良声かけ賞スポーツ部門」の優良賞を受賞している。
- ・地域との連携や、産業振興にも力を入れている様子がうかがえた。
- ・島根原子力発電所の事故対応にも重点を置くべきと考える。

○選定基準3 <管理に係る経費の効率化が図られるものであること>

- ・収入は、毎年増加を見込んでおり、前向きである。
- ・支出は、消費税が加味されていない。

○選定基準4 <管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること>

- ・財政状況等は、正味財産期末残高が10億円程度あり、安定している。
- ・利用者が常に快適で安全に施設を利用できるよう業務を熟知した常勤職員を配置し、救命講習は全常勤職員が修了することとしている。
- ・「みんなで創ろう活力あんしん鳥取県」に沿い、職員には職場内外研修・自己啓発支援を実施し、県民サービスの向上に取り組んでいる。
- ・職員の専門性を生かし、幅広い年齢層やライフステージに応じたスポーツに目を向けていることがスポーツ教室からうかがえる。

○その他

- ・公益財団法人鳥取県体育協会は、既に指定管理者として経験を積んでおり、サービスの向上や利用促進にも力を注いでいる。
- ・財政基盤等もしっかりしており、あいサポート条例の考え方により障がい者が利用されやすい、働きやすい環境を整備している。
- ・障がい者をはじめ、幼児用補助便座の設置など、利用者のことをよく考えていると思う。
- ・プレゼンテーションにおいては、もっと前向きにアピールする内容があるとよかった。
- ・前向きな提案内容の早期実現を期待している。
- ・AEDの増設を検討してほしい。
- ・同じ法人が管理しているにもかかわらず、収支計画書が統一されていない。基本的に収支計画書は法人内で統一させつつ、各施設の特徴的な要素を加えるよう整理すべき。

8 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日（現行どおり）

○開館時間：午前9時から午後10時まで

○休館日：毎月第3水曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

(2) 利用料金・減免

○利用料金：概ね現行どおり（設備使用料の一部値下げあり）

○減免基準：現行どおり

(3) 施設の目的に沿ったサービス・事業の内容

- ・気軽かつ気候天候にかかわらずにスポーツを楽しむことができるよう、手軽な価格で利用できるフィットネスルームを提供する。
- ・「見るスポーツ」の充実に向けて、プロスポーツチームであるBリーグやS/Jリーグの観戦が実現できるよう誘致を推進する。
- ・日本スポーツ協会公認のスポーツ指導員によるライフステージに応じたスポーツ教室を実施する。（幼児・児童を対象にした体操・体育教室、サッカー教室、ワンパクレスリング教室など）
- ・親子の交流を図ることができるレクリエーション大会を開催する。
- ・産業振興の推進に向け、商工団体等への誘致活動を積極的に推進する。
（昨年度実績例：中国電力 電化住宅機器展示会 など）
- ・ケヤキ通り振興会（同地のまちづくり団体）と連携し、ケヤキ通り祭のメイン会場とするなど、地域活性化の取組に寄与する。

(4) 利用促進のための取組

- ・公益財団法人とっとりコンベンションビューローによる「合宿助成金制度」を利用した県内外の大学などの誘致活動を推進。もって地域の活性化にも寄与する。
- ・外国人や障がい者にも配慮した災害時等の情報伝達用のデジタルサイネージ（電子ディスプレイ）を導入する。
- ・内側から施錠できる授乳スペースを用意する。
- ・年齢・性別を問わず誰もが利用できるよう利用者のニーズに応じたフィットネスルームを提供する。また施設の利用状況が一目で分かるようホームページにリアルタイムで情報提供する。
- ・ホームページの充実やSNSによる情報発信を行う。
- ・利用者の声をご意見箱やアンケートで把握するとともに、他施設の管理状況を視察・調査することで、管理運営方法の改善に努める。
- ・障がい者スポーツの普及・振興のため、職員の障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進するとともに、障がい児を対象としたスポーツ教室の実施や大会誘致を促進する。

(5) 経費削減のための取組

- ・新世代エネルギーの導入や計画的なLED化を推進する。
- ・こまめな消灯やグリーンカーテンを実施する。
- ・事務室のエアコンを夏期28度、冬期18度に設定し、ブラインドのこまめな開閉を行うことで電気代の節約に努める。
- ・毎日使用水量を把握するとともに、水道栓の止水コマを節水型への交換や利用者に節水啓発の掲示を行うことで、節水に努める。
- ・植栽管理は可能な限り職員が行う。